

## 入間市新水道ビジョン（原案）概要

入間市新水道ビジョン（原案）の概要となります。詳細については本文をご覧ください。なお概要のみだし番号と本文のみだし番号は異なります。

### 1. 策定の趣旨（本文 1.2 ページ）

本市では、安全で安心できる水をいつでも届けることができるよう、平成 22 年 3 月に計画期間を 10 年間とした「入間市水道ビジョン」を策定し、計画的な事業運営に努めてきました。しかし、本市を取り巻く将来の事業環境には給水人口の減少等が想定され事業経営に大きく影響を与えることが考えられます。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により多くの事業体が被災し、未曾有の断水を招きました。さらに、本市に大きな被害を及ぼすとされる立川断層による地震などが近い将来発生すると考えられています。このため、水道事業においても危機管理の対策を講じることが喫緊の課題として求められています。

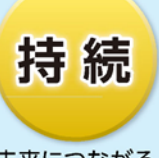
事業環境の変化への対処、危機管理対策の構築、さらに上位計画である「第 6 次入間市総合計画」の計画期間に合わせる合理性等から「入間市水道ビジョン」の内容を改定し、計画期間を平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間とする「入間市新水道ビジョン」を策定します。

### 2. 基本理念と施策（本文 36 ページ～）

「入間市新水道ビジョン」では、厚生労働省の「新水道ビジョン」が示す「安全」「強靱」「持続」の 3 つの観点に基づき、入間市水道事業の基本理念を実現するための理想像と目標、基本施策を新たに定めました。

今後は、経営的に厳しい状況が予想されるなかで現況の課題に対応するため、入間市新水道ビジョンの基本理念のもと、3 つの目標に向かって様々な課題に取り組み、施策を推進していきます。

【基本理念】 安全で安心できる命の水をいつでも届けます。  
そして、ひと、まち、暮らしを支えます。

施策体系図			
理想像	目標	基本施策	主な施策
 <b>安全</b> いつ飲んでも安全な水道	誰もがいつでも、どこでも安心して飲める水道	①おいしさや安全にこだわった水の管理	(1)水安全計画の策定 (2)流域関係者との連絡体制の構築 (3)環境に配慮した事業活動の推進
		②自己水と県水の安定確保	(1)自己水割合の維持
		③蛇口までの水質管理の充実	(1)貯水槽水道の適正管理 (2)給水装置の適正管理
 <b>強靱</b> 災害に強い水道	災害による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できる水道	①災害に強い水道施設の整備	(1)施設の適正な維持管理 (2)計画的な施設の更新 (3)送水管の更新と管路の耐震化
		②災害対応能力の向上	(1)応急給水体制の充実 (2)近隣水道事業者や民間事業者との災害時の連携の確保
 <b>持続</b> 未来につながる信頼される水道	安定した事業経営が可能な水道	①財政基盤の強化	(1)中長期的な視点での経営戦略
		②人員確保と人材育成	(1)事業推進に向けた人員確保 (2)職員の意識改革と計画的な人材育成
		③サービス向上・情報提供	(1)使用者の利便性の向上 (2)使用者ニーズの把握と情報公開の推進

### 3. 投資計画（本文 51 ページ～）

計画期間 10 年間における施設整備事業費は、施設・設備と管路を合わせて総額およそ 108 億円となり、この額を年間で平均すると、およそ 11 億円が見込まれます。〔(30.35 億円+77.42 億円) ÷ 10 年 = 10.8 億円/年〕

表. 施設・設備の更新費用とスケジュール

事業		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
1	鍵山浄水場 修繕工事	0.08		0.36	1.38	0.55	0.55					2.92
2	豊岡配水場 修繕工事		0.18									0.18
3	扇町屋配水場 修繕工事			0.15	0.22	7.78	3.69					11.84
4	東金子配水場 修繕工事		0.15									0.15
5	藤沢配水場 修繕工事					0.09	1.01	1.64	0.60			3.34
6	寺竹配水場 建設工事	5.51										5.51
7	入間台加圧場 修繕工事				0.18	1.79	0.90					2.87
8	西武第 1 配水池 建設工事			0.08	1.67	0.62	0.62					2.99
9	緊急工事費	0.11	0.22	0.22								0.55
施設・設備更新費用 計		5.70	0.55	0.81	3.45	10.83	6.77	1.64	0.60	0	0	30.35

表. 管路の更新費用

事業	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
更新延長 m	3,549	5,598	6,525	5,445	5,796	5,615	5,602	5,664	5,523	5,624	54,941
更新費用 億円	6.72	9.18	9.25	7.45	7.38	6.92	7.17	6.88	8.46	8.01	77.42

### 4. 財政計画（本文 56 ページ～）

○料金改定の検討（本文 63 ページ）

将来にわたって水道施設の更新に多額の事業費が必要となることから、水道事業の安定経営と更新事業費確保のため財政計画について試算（シミュレーション）を行いました。試算の結果、平成 35 年度以降に 10% 程度の料金値上げを余儀なくされる結果となりました。この結果を踏まえ、引続き業務の効率化や経費の削減に取り組み、適正な料金改定について検討していきます。

○財政計画の基本方針（本文 63 ページ）

計画期間 10 年間の財政計画の基本方針を次のとおり定めました。この基本方針に基づき財政基盤の強化を図っていきます。

（基本方針）

- ・損益黒字を確保します。
- ・日常の資金繰りと災害時に備えて内部留保資金を 15 億円以上確保します。
- ・平成 38 年度の「給水収益に対する企業債残高の割合」は 150% 以下とします。
- ・「料金回収率」は 100% 以上を維持します。